

平成 28 年第 4 回青森市教育委員会臨時会 会議録

1 開会日時

平成 28 年 8 月 30 日（火）午後 4 時 00 分

2 閉会日時

平成 28 年 8 月 30 日（火）午後 5 時 10 分

3 会議開催の場所

柳川庁舎 5 階 教育長室

4 出席者

- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 教育長 | 成 田 一 二 三 |
| (2) 教育長職務代理者 | 佐 藤 克 則 |
| (3) 委 員 | 石 澤 千 鶴 子 |
| (4) 委 員 | 斎 藤 誠 子 |
| (5) 委 員 | 池 田 享 誉 |

5 事務局出席職員

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 教育部長 | 石 澤 幸 造 |
| (2) 理事教育次長事務取扱 | 横 山 克 広 |
| (3) 教育次長 | 工 藤 裕 司 |
| (4) 参事兼総務課長事務取扱 | 佐々木 淳 |
| (5) 総務課副参事 | 泉 宏 明 |
| (6) 総務課主幹 | 藤 田 剛 |

6 会議に付議された案件

- (1) 議事（議案第 35 号は非公開）
議案第 35 号 職員（県費負担教職員を除く）の懲戒処分について

7 会議録署名委員

- (1) 佐 藤 克 則
(2) 池 田 享 誉

8 会議の概要

午後 4 時 00 分に教育長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項 7 のとおり指名する。

議案第 35 号の審議を行い、原案のとおり決定した。

また、事務局より、浪岡中学校生徒の死亡事故について報告し、意見交換の後、今後この件については継続して話し合っていくことで各委員からの了解が得られた。

9 会議の状況

- (1) 議事

○成田教育長

それでは、議案 35 号の審議に入ります。

(議案第35号 職員(県費負担教職員を除く)の懲戒処分について)

————— 原案のとおり決定 —————

(2) その他

○成田教育長

その他、本日の案件以外に、委員の皆様の方から何かございませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、先日の浪岡中学校生徒の死亡事故の件について、教育次長から御説明いたします。

○教育次長

1 事故の概要について

浪岡中学校の2年生の女子生徒が8月25日10時4分頃、発生場所はJR奥羽本線北常盤駅での構内で、侵入してきた電車と生徒が接触したものである。

2 死亡事故発生からこれまでの動きについて

遺族からは、29日まで遺族から事実の公表を控えるように要望があり、学校と教育委員会では、公表までの期間は情報収集に努めていた。

また、議会への対応については、教育長から今回の件について報告するとともに、今後このような命が失われる様なことが発生しないようにどのような手立てがあるのか早急に検討したいということについて話した。

さらに、教育委員会への報告については、現在この臨時会を開催し行っているところである。

3 今後の予定について

8月31日(水)

・保護者集会開催予定

9月1日(木)

・臨時校長会議開催予定

9月7日(水)

・青森市いじめ対策審議会開催予定

○成田教育長

新聞報道で遺書の話が出たが、この存在については、昨日始めて知ったところであるが、具体的に、その事実がどういった内容でどれくらい本人へ影響を与えるものだったのかについては、我々が今早急に判断するものではないと考えている。そういった意味では、先ほど次長が説明したとおり、審議会に諮って慎重に調査してもらう予定としている。

なお、情報の公開については、基本的に遺族に確認を取ってから行うこととしたい。市民やマスコミには、これまでも遺族からの要望を踏まえてその情報を伏せてきたが、そういった対応がこれまでの遺族との信頼関係になっていると考えている。

また、現在の浪岡中学校への対応であるが、教育委員会事務局から職員を2～3人派遣して勤務させており、また、カウンセラーも事故の翌日から4名派遣している。

平成26年度末にいじめ対策基本方針が策定され、各学校にもその方針を立てさせてきた中で、こういったことが起こってしまったので、これからは二度と青森市からこういった事実が発生しないようにするため、専門的な見地から意見を伺うのはもちろんのこと、今すぐに我々がやらなければいけないことは、校長を集めてすぐに指示したいと考えている。

○齋藤委員

標語作成などをして啓発していくことも必要かと思うが、もっと効果的な対応を考える必要があると思う。

○佐藤委員

今回はいじめの対話集会を行ったすぐ後に発生したことであり、その効果はあったのかどうか。根本的に見直すとは言いようがないと思う。具体的にはどういったことをやればいいのか。

○成田教育長

本当に実効性のある手法は、他の自治体に先駆けて行う必要があると思う。子どもたちの見守りなどといってもそうは言われていけないと思う。ラインを使って噂話をするということなどがいけないことであることなどについては、知らせていく必要があると思う。

○工藤次長

携帯電話は、買ってあげてはいるもののなかなか取り上げられない親はいる。親の対応についても考えていかなければならない。

○成田教育長

生徒指導の面でも、親も一緒になって対応していくという仕組みづくりも必要かと思う。今まで対応出来なかった部分について新たに考えていくという発想が必要かもしれない。

○齋藤委員

どんなに注意してもやる子はやるが、厳しく規制することで注意喚起していく必要はあると思う。

○成田教育長

これを契機に我々も委員のみなさんと本当に実効性のある手法とは何かということについて考えていきたい。これまでは、市P連が9時から携帯電話を子どもに使わせないという方法を実施したことがあり、その効果はあまりないとも言われていたが、まっとうな子であれば、その使えない時間は、相手に返事を返さなくても済むということになるので、その点で効果はあると思う。

○石澤委員

子どもはその時間は解放されたという意見もあったと聞いている。

○工藤次長

先日、市PTA連合会から連絡があり、今後この対応について話し合っていきたいという要望があったところであり、さらに、こうしたトラブルへの対応について市P連としても対応を考えていきたいとの話があった。

○成田教育長

是非、教育委員の皆さんとは、今後この件について話していき、答えに近づいていきたい。今回の件が起こったからすぐにどうするという話ではなく、今後の対応策を考えていきたい。

○齋藤委員

私たち委員は学校以外の社会とも繋がっているもので、そういったことは必要かと思う。

○成田教育長

では、今後、この話題について継続して話し合っていくということをお願いしたいと思います。我々が一体何が出来るのか、答えを出していきたいと思う。

○成田教育長

それでは、本日予定しておりました議案の審議等が全て終了いたしました。

以上を持ちまして、平成28年第4回青森市教育委員会臨時会を終了といたします。

ありがとうございました。

平成 28 年 8 月 30 日開催の平成 28 年第 4 回青森市教育委員会臨時会の会議録を作成した。

平成 28 年 9 月 23 日

書 記 藤 田 剛

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 28 年 9 月 23 日

署名委員 佐 藤 克 則

署名委員 池 田 享 誉